

令和 8 年 9 月 28 日

日本商工会議所
会頭 小林 健 様

新潟商工会議所
会頭 廣田 幹 人

「取引相場のない株式の評価」見直しに関する要望

日本商工会議所におかれましては、日頃より税制改正および中小企業施策の推進に向け多大なるご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

地域経済の担い手である中小企業にとって、円滑な事業承継の推進は極めて重要な課題となっています。現在、国税庁の「取引相場のない株式の評価に関する有識者会議」において、非上場株式の評価ルールの抜本的な見直しが議論されており、令和 9 年度の税制改正大綱への反映を目指す方針が示されています。

しかしながら、新たな評価方式の導入に伴い、評価額及び相続税負担が急激に増大すれば、地域の中核企業における事業承継の崩壊や廃業を招き、地域経済や雇用の基盤に甚大な影響を及ぼすことが強く危惧されます。

これまで現行の評価方式が担ってきた中小企業への配慮は、今後も最大限尊重されるべきであり、地域経済及び現場の実態を踏まえ、下記の通り要望いたします。

記

1. 新たな評価方式案(残余利益方式)の問題点について

これまでの有識者会議における議論は、「評価の公平性・一本化」に重点が置かれており、国税庁が示した新たな評価方式案（残余利益方式）は、中小企業の経営実態や事業承継への配慮が十分とはいえない。非上場株式は換金性に乏しく、担税力を有するものでないため、過度な税負担増や納税資金に対する不安は、円滑な事業承継を阻害し、さらなる廃業を加速させかねない。これまで現行の評価方式が担ってきた制度的配慮を最大限尊重し、中小企業の存続と成長を揺るがさない制度設計とすることを強く求める。

2. 慎重な議論と拙速なスケジュールの回避について

新たな評価方式案（残余利益方式）への見直しは、実質的に評価水準の引上げに伴う課税標準の拡大と考えられ、これを国税庁の通達改正のみで断行することには、憲法第 84 条「租税法律主義」の観点から重大な懸念が生じる。また、一部の悪質な租税回避への対策のために、健全な多くの中小企業の事業承継を阻害することは断じて避けなければならない。令和 9 年度税制改正への反映という拙速なスケジュールを見直し、十分な審議および議論の場を確保することを求める。

3. 中小企業への影響に関する精緻なシミュレーションの実施と公表について

中小企業への具体的な影響が不透明なまま制度改定が先行すれば、現場に大きな混乱を招くことが強く懸念される。評価方法の見直しにあたっては、これまでの中小企業への制度的配慮や現場の実態を踏まえた上で、全国の中小企業や地域経済に及ぼす影響について精緻なシミュレーションによる検証とその結果の速やかな公表が不可欠である。

以 上